

大規模災害医療救護計画

資料編

令和6年12月 第2次改訂版

飯伊地区包括医療協議会

目 次

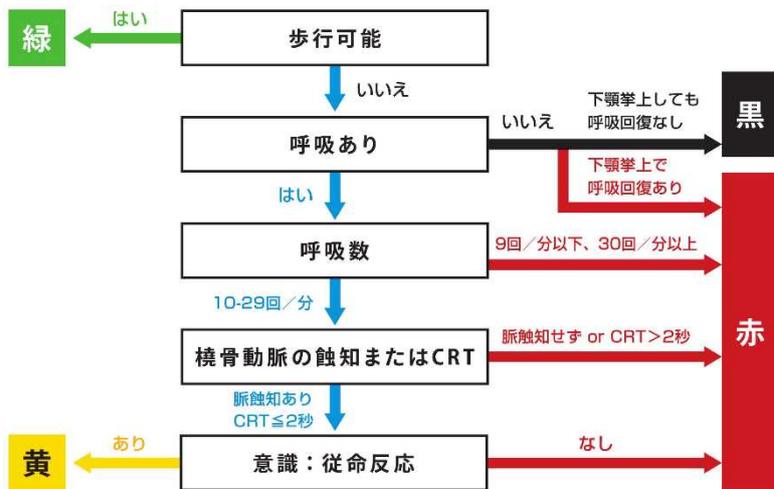
第 13 参考情報	2
1. トリアージについて	2
2. 応急処置	3
3. クラッシュ症候群（挫滅症候群）	3
4. 災害時の診療録	4
5. 外部支援チーム一覧	4
6. 各医療機関の災害時対応	5
7. 継続診療の途絶が危険な病態の抽出	6
8. 避難所編 ー慢性疾患・その他対応	6
第 14 参考資料	
14-1 包括医療救護本部アクションカード	7
14-2 市町村・関係機関一覧	9
14-3 傷病者受入れ医療機関一覧表	12
14-4 病院前救護所	13
14-5 内科系医療機関に配備する救急セット	14
14-6 大規模災害時のタイムライン	15
14-7 災害時の医療救護についての協定書	16
14-8 医療救護活動実施細目	18
14-9 長野県災害用医薬品等備蓄事業実施要領	20
14-10 災害医薬品等備蓄場所／品目一覧	21
○各種様式（国が推奨する様式）	
（様式 1）「被災者アセスメント調査票」	23
（様式 2）「施設・避難所等ラピッドアセスメントシート」	25
（様式 3-1）「災害診療記録 2018（一般診療版）」	26
（様式 3-2）「災害診療記録 2018（外傷版）」	30
（様式 3-3）「災害診療記録 2018（精神保健医療版）」	32
（様式 3-4）「災害時処方箋」	33
（様式 4-1）「避難所日報」	36
（様式 4-2）「健康相談票」	37
（様式 5）「DHEAT 活動日報」	38
（様式 6）「応援受入シート」	39
（様式 7）「保健医療活動チーム配置表」	41
（様式 8）医療救護所等出勤時の装備チェックシート	42

第13 参考情報

1. トリアージについて

トリアージ区分	優先順位	特徴
I：赤タグ	1位	バイタルが不安定だが、急いで処置・搬送をすれば救命の見込みがある
II：黄タグ	2位	バイタルが安定しており、処置・搬送を待つことができる
III：緑タグ	3位	比較的軽傷であり、専門的治療が不必要
O：黒タグ	4位	生命反応がない、直ちに処置・搬送をしても助かる見込みがない

START 法トリアージ



2次(PAT法)トリアージ

第1段階	生理学的評価 (初期評価)	意識：Japan Coma Scale (JCS) で、 2桁以上**の点数 呼吸：10回/分未満または30回/分以上 脈拍：50回/分未満または120回/分以上 血圧：収縮期血圧90mmHg未満または 200mmHg以上 SpO ₂ ：90%未満 その他：ショック症状、低体温（35度以下）
第2段階	解剖学的評価 (全身観察)	●開放性頭蓋骨陥没骨折 ●外頸静脈の著しい怒張 ●頸部または胸部の皮下気腫 ●胸郭動揺、フレイル ルチェスト ●開放性気胸 ●腹部膨隆、腹壁緊張 ● 骨盤骨折（骨盤動揺、圧痛、下肢長差） ●両側大 腿骨骨折 ●四肢切断 ●四肢麻痺 ●穿通性外傷 ●デ グロービング損傷 ●15%以上の熱傷、顔面気道 熱傷の合併
第3段階	受傷機転*	●体幹部の狭圧 ●1肢以上の狭圧（4時間以上） ●爆発 ●高所墜落 ●異常温度環境 ●有毒ガス発 生 ●汚染（放射性物質、生物剤、化学剤（NBC） による災害）
第4段階	災害時要援護者*	●幼小児 ●障がいを持った人 ●高齢者 ●慢性基礎 疾患（心・呼吸器疾患、糖尿病、肝硬変、透析、出 血素因）のある傷病者 ●旅行者（外国人） ●妊婦

* 第1段階、第2段階のいずれかに該当すれば、赤と判定する。

* 第3段階の受傷機転に該当する場合は、黄以上に判定する。第4段階の災害時要援護者に該当する場合は、1段階トリアージの区分を上げることを検討する。

** JCSは、覚醒状態に関する尺度。刺激をしても覚醒しない状態が3桁、刺激すると覚醒する状態が2桁、刺激しないでも覚醒している状態が1桁、の点数で表現される。

出典：多摩市医師会災害医療マニュアル

2. 応急処置

○ 手順等

- (1) 応急処置スペースを確保する
- (2) 指揮系統と役割分担を明確にする
- (3) 外科的処置の留意点は次のとおり（外科用診療記録活用のこと）
 - ① 止血を優先する
 - ② 創は、可能な限り水道水、処置用生理食塩水等で洗浄する
 - ③ 汚染のない切創は、洗浄後、テープ等で縫合する
 - ④ 汚染創は、縫合しない。縫合された汚染創を見た時は、これを開放する
 - ⑤ 処置は、短時間に終了する範囲にとどめる
 - ⑥ 杭等が刺さった杓創（よくそう）は、そのまま手を付けずに搬送する
 - ⑦ 骨折は、一時的な簡易固定にとどめて搬送する
 - ⑧ 重度のコンパートメント症候群は、減圧処置を行ってから搬送する

○ 留意事項

- (1) 災害の状況を判断しながら、現場で必要最小限の処置を行う
- (2) バイタルサインの安定化を第一の目的とする
- (3) 多数の傷病者を扱う場合でも、可能な限り診療記録を作成する。しかし、その余裕がない場合は、トリアージタグを診療記録（カルテ）の代用とする
- (4) 医療者が不足する場合は、現場で臨機応変に援助者を募り処置の協力を要請する

3. クラッシュ症候群（挫滅症候群）

瓦礫等で挫滅した筋肉から発生した毒性物質が、救出による圧迫開放で血流に乗って全身に運ばれ、臓器に致命的な損害を及ぼし、死亡その他重篤な症状になること。

- ・瓦礫や重量物に2時間以上挟まれている（筋肉壊死の時間的目安）
- ・挫滅部位がパンパンに腫れたり、点状に出血している
- ・茶褐色（ワインレッド色）に変色した尿が出る（ミオグロビン尿）
- ・挟まれた部分の感覚がない（知覚麻痺）
- ・挟まれた部分が動かない（運動麻痺）

上記の兆候が見られたら、救出後、直ちに災害拠点病院（飯田市立病院）へ搬送する。

市民ができるクラッシュ症候群への応急処置

1. 可能なら瓦礫に挟まれているうちから応急処置を始める
救出・圧迫解除後、すぐに心停止など危険な状態に至る場合もある
2. 飲める範囲で大量（1リットル以上）の水を飲ませる（経口保水）
臓器に悪影響を及ぼすカリウムやミオグロビンの血中濃度を下げる
3. 挫滅部位より心臓側へ止血帯法を行う（駆血処置）
30分に一度は緊縛を4～5分緩め、末梢部分の血流を補う必要あり
4. 直ちに血液透析可能な災害拠点病院か透析医へ搬送する

4.災害時の診療録

- ・活動記録は J-SPEED+ を使用する。
- ・診療録の本部への提出と次の支援隊への受け渡し等の取り決めが必要。管理責任者の設定、避難所は市町村保健師との連携が必要（災害診療記録 2018 報告書を参照）

5.外部支援チーム一覧

団体名	組織運営母体	支援内容
DMAT 災害派遣医療チーム	厚生労働省 都道府県	主に超急性期の病院支援・搬送支援等
JMAT 日本医師会災害医療チーム	日本医師会 都道府県医師会	医療・公衆衛生に関する支援等
DWAT 災害派遣福祉チーム	都道府県	要配慮者に対する福祉支援等
DPAT 災害派遣精神医療チーム	厚生労働省	精神科医療・精神保健活動の支援
日赤救護班	日本赤十字社	救護所の設置・避難所での診療の支援等
日赤こころのケアチーム	日本赤十字社	被災者の心的ケア
DHEAT 災害時健康危機管理支援チーム	都道府県	被災地の保健医療調整本部・保健所の行っている指揮調整機能を支援
JDAT 日本災害歯科支援チーム	日本災害歯科保健 医療連絡協議会	避難所等における口腔衛生を中心とした公衆衛生活動を支援
JRAT 大規模災害リハビリテーション	日本災害リハビリテ- ション支援協会	リハビリテーション支援、避難所生活環境改善支援等
JDA-DAT 日本栄養士会災害支援チーム	日本栄養士会	緊急栄養補給物資の支援等
AMAT 全日本病院医療支援班	全日本病院協会	病院支援・避難所巡回等の支援
MHO初動医療班 NHO医療班	国立病院機構	避難所等における救護活動等
PCAT 日本プライマリケア学会災害支 援プロジェクト	日本プライマリ・ ケア連合学会	病院支援・被災者の心的ケア等

6.各医療機関の災害時対応

[出典：日本内科学会 アクションカード病院・診療所編]

災害医療活動アクションカード 病院編	災害医療活動アクションカード 病院編	災害医療活動アクションカード 病院編				
<div style="border: 1px solid #0056b3; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center; color: #0056b3;">発災直後の行動指針</p> </div> <p>C: command and control 指揮命令系統確立</p> <p>病院の災害対応マニュアルに従って、災害対策本部を立ち上げる</p> <p>S: safety 安全確保</p> <p>職員・患者の安全確認、診療に関わる建物の倒壊の危険性・津波発生時の危険性・土砂災害発生時の危険性・原発被害(30km圏内)など確認</p> <p>C: communication 情報共有</p> <p>各部門の患者や職員の安全、被災情報収集、院内・院外情報共有手段の確保</p> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>PHS、固定電話、トランシーバー、インターネット、携帯電話、衛星携帯電話、防災無線、MCA無線</p> </div> <p>A: assessment 評価</p> <p>診療継続の可否判断ライフライン、食糧、薬剤備蓄の確認</p> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・電源が起動するか ～非常電源で何日間稼働できるか? ・酸素供給体制 ・上水道供給;透析の可否 </div>	<div style="border: 1px solid #0056b3; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center; color: #0056b3;">自院の診療継続性の判断</p> </div> <p>①診療継続が可能である ⇒ 多数傷病者受け入れの準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者受け入れ態勢の構築 エリア設定と役割分担: トリアージ、診療、HOTセンター ・入院病床の確保: 軽症患者の退院、入院継続患者の移動、ICU病床確保 ・医療資機材確保: ストレッチャー、医薬品、酸素ボンベなど準備と発注 <p>②診療継続が不可能である ⇒ 病院避難の必要性の判断</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他院への患者情報提供の準備 ・診療の継続が可能な施設への患者の移動準備、搬送手段の確保、受け入れ施設の確保 <p>⇒ 行政、DMATとの調整</p>	<div style="border: 1px solid #0056b3; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center; color: #0056b3;">施設状況の外部連絡</p> </div> <p>現在の病院の状況を広域災害救急医療情報システムEMIS(インターネットシステム)に入力 ⇒ 支援の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物の倒壊の危険性、ライフライン情報 ・重症・中等症患者数、転院必要患者数 <p>EMIS:</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">ID:</td> <td style="width: 80%;"></td> </tr> <tr> <td>PW:</td> <td></td> </tr> </table> <p>(あらかじめ割り当てられたID・PWを記録しておきましょう)</p> <p>* DMATやJMAT、日赤救護班などの支援是非の判断材料として重要</p> <p>地域災害医療対策会議で決められた連絡先</p> <p>(災害拠点病院、保健所、郡市医師会など)</p>	ID:		PW:	
ID:						
PW:						
— 01 — <small>(一社)日本内科学会専門医部会 災害医療支援ワーキンググループ</small>	— 02 — <small>(一社)日本内科学会専門医部会 災害医療支援ワーキンググループ</small>	— 03 — <small>(一社)日本内科学会専門医部会 災害医療支援ワーキンググループ</small>				

災害医療活動アクションカード 病院編	災害医療活動アクションカード 病院編	災害医療活動アクションカード 病院編
<div style="border: 1px solid #0056b3; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center; color: #0056b3;">発災後の診療継続のための連携</p> </div> <p>地域の医療機関、医師会、薬剤師会、保健所と連絡会議を開催 例) 地域災害医療対策会議</p> <p>⇒ 定期的な情報共有と 当面の医療方針の決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険診療再開の是非 <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>*診療継続時の注意 保険診療と支援薬剤処方の区別 (金銭支払いの有無)</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・医薬品・資器材の供給体制 ・酸素供給・臨床検査・画像検査などの可否 <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・長期処方の是非判断 ⇒ 不可能の期間は救急診療のみ ・近隣医療機関間で検査などの機能を相互協力利用 ・院外薬局の確認 	<div style="border: 1px solid #0056b3; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center; color: #0056b3;">外来・入院患者対応</p> </div> <p>慢性疾患患者の対応 (避難時に処方薬をもたずに避難)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内処方体制の確保 ・医薬品流通体制の確保 ・短期処方回復 <p>継続診療の途絶が危険な病態の抽出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅酸素療法 ・インスリン治療中の糖尿病(特に1型) ・抗血小板薬、抗凝固薬 ・向精神薬 ・気管支喘息治療薬 ・慢性腎不全の透析 (日本透析医学会主導で遠隔地での実施継続) <p style="text-align: right;">など</p>	<div style="border: 1px solid #0056b3; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center; color: #0056b3;">平時の確認と行動</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> BCP (business continuity plan) に基づく行動計画策定 停電時の電気容量設定、カルテ・検査オーダー運用指針など <input type="checkbox"/> 災害対策本部、指揮体制 <input type="checkbox"/> EMIS入力体制 <input type="checkbox"/> 外部との連絡体制: 防災無線、衛星携帯電話 etc <input type="checkbox"/> 患者の病院避難体制 <input type="checkbox"/> 地域災害医療対策会議の開催と連絡先 <input type="checkbox"/> 非常食、水、医薬品、診療材料の備蓄 <input type="checkbox"/> 薬剤供給体制 <input type="checkbox"/> 治療・投薬中断が危険な病態の抽出および患者リストの作成
— 04 — <small>(一社)日本内科学会専門医部会 災害医療支援ワーキンググループ</small>	— 05 — <small>(一社)日本内科学会専門医部会 災害医療支援ワーキンググループ</small>	— 06 — <small>(一社)日本内科学会専門医部会 災害医療支援ワーキンググループ</small>

※内容の詳細は日本内科学会のホームページで確認

7.継続診療の途絶が危険な病態の抽出

[出典：日本内科学会 アクションカード病院・診療所編]

- ・薬剤供給，その他医療の継続的な提供が途絶すると，短期間に様態が悪化し，生命の危機に瀕する病態や疾患がある．このような病態の患者を早期に抽出し，優先的に対応する必要がある．
- ・HOT：停電や機器の供給停止に対する対策が必要．
- ・インスリン治療中の糖尿病：特に1型糖尿病では少量でも継続使用できる環境が必要．
- ・抗血小板薬，抗凝固薬：短時間作用型の抗凝固薬が使用され始めているので注意．
- ・向精神薬：災害発生時のストレスや不特定多数が集まる避難所生活の環境変化は悪化要因．
- ・気管支喘息治療薬：災害発生時のストレスや避難所での生活など環境悪化は発作を誘発．
- ・慢性腎不全の透析：日本透析医会主導でネットワーク化が図られ，遠隔地での実施継続．

8.避難所編—慢性疾患・その他対応

[出典：日本内科学会 アクションカード避難所編]

- ・内服薬を持ち出せずに避難してきた患者は要注意である．数日の内服中止では直ちに影響はないものの，長期的な避難生活の中で問題となる疾患もあり，これらは留意する必要がある．患者の中には内服を中止しても，大きな問題がないと考えている場合もあり，災害時故にわがままを言うてはならないと考えている者もいる．医療者から率先してこれらの患者を能動的に拾い上げ，内服継続の必要性を伝えていくことも重要な役割である．
- ・災害発生後のストレスなどにより災害発生後2～4週間までは血圧が上昇することが知られており，実際に脳卒中や心不全など循環器系の疾患が発災直後から約3カ月にわたって増加・遷延したことが知られている．また，集団生活が長引く中で，感染症の発症は最も懸念される場所である．災害の発生した季節によっては，インフルエンザなど特に注意する必要がある．東日本大震災では避難所における徹底的な感染症対策支援，マニュアル作成による情報の共有化などを行うことで，効果的に感染症マネジメントを行うことができた．
- ・元来，健康な者であっても長期的な避難所という集団生活の中で問題が起きてくる場合があり，これらについても留意する．特に生活不活発病は高齢者において気をつけるべき病態である．東日本大震災では震災7カ月後に南三陸町で行われた全町民の生活機能に関する調査において，非要介護認定高齢者の23.9%に歩行困難が出現し，回復しないままであったことが知られている．

(14-1)

災害時アクションカード V1.0

12時間以内

医療救護本部（飯伊地区包括医療協議会）

	項 目	チェック	備考
1	事務所に出勤する ※電話を転送して携帯電話で受ける		
2	被害状況の確認 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 水道水 <input type="checkbox"/> トイレ <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> FAX <input type="checkbox"/> 複写機 <input type="checkbox"/> パソコン <input type="checkbox"/> iPad <input type="checkbox"/> インターネット <input type="checkbox"/> テレビ <input type="checkbox"/> ラジオ		
3	各病院へEMIS入力の依頼（文1）を送る メールとFAX		目標：1h 以内
4	本部員へメール（文2）を送る		
5	職員の安否確認 LINE WORKSにて		
6	本部用品の準備 <input type="checkbox"/> 対応マニュアル（USB） <input type="checkbox"/> 衛星携帯電話 <input type="checkbox"/> iPad <input type="checkbox"/> 地図 <input type="checkbox"/> ビブス <input type="checkbox"/> 筆記用具 <input type="checkbox"/> ロールシートのホワイトボード <input type="checkbox"/> 本部員の出勤簿（ <input type="checkbox"/> 非常電源・プロジェクター）		
7	市立病院へ本部設置 <input type="checkbox"/> レイアウト図／衛星携帯電話の設置ほか		目標：2h 以内
8	病院の状況を把握して各機関（市町村、県地方部・保健所、医師会）へ発信（文3） EMIS未入病院へは催促・聞き取りして入力支援[状況確認1：倒壊・破損状況、電気、水、燃料、通信]		目標：3h 以内
9	消防からの情報収集をして、今後の対処方針を検討 <input type="checkbox"/> 火災発生の有無 <input type="checkbox"/> 家屋倒壊の状況 <input type="checkbox"/> 赤患者数予想 <input type="checkbox"/> 黄・緑患者数予想 <input type="checkbox"/> 県内から応援隊見込み		
10	飯田市・県から情報収集をして、今後の対処方針を検討 <input type="checkbox"/> 高速道路の状況 <input type="checkbox"/> 他県の状況 <input type="checkbox"/> DMATの応援状況 <input type="checkbox"/> 域外搬送の状況 <input type="checkbox"/> 自衛隊の要請状況 <input type="checkbox"/> 電源や水の復旧見込み		
11	病院の状況を把握して各機関（市町村、県地方部・保健所、医師会から各医療機関）へ発信（文4）×複数回（3hごと） [状況確認2：対応患者数、不足物]		目標：5h 以内
12	医師会から診療所の稼働状況を確認し、関係機関（市町村、県地方部・保健所、医師会から各医療機関）へ発信（文5）		目標：6h 以内
13	本日の休日夜間急患診療所と輪番の対処方針を決定して通知（市町村、県地方部・保健所、医師会から各医療機関）（文6）		
14	支援が必要な病院への支援の調整・要請（電気・水・食料・医薬品）		
16	施設からの避難要請への対応（DMATや行政と協議）		
15	DMATとの情報共有		
17	報道対応（住民への周知を目的にラジオ、TV、新聞等へ情報提供）		

3日以内

医療救護本部（飯伊地区包括医療協議会）

	項目	チェック	備考
1	病院の状況を把握して各機関（市町村、県地方部・保健所、医師会から各医療機関）へ発信（文4）×複数回（3hごと） [状況確認2：対応患者数、不足物]		目標：5h以内
2	医師会から診療所の稼働状況を確認し、関係機関（市町村、県地方部・保健所、医師会から各医療機関）へ発信（文5）		目標：6h以内
3	本日の休日夜間急患診療所と輪番の対処方針を決定して通知（市町村、県地方部・保健所、医師会から各医療機関）（文6）		
4	支援が必要な病院への支援の調整・要請		
5	消防からの情報収集 <input type="checkbox"/> 家屋倒壊の状況 <input type="checkbox"/> 赤患者状況 <input type="checkbox"/> 黄・緑患者状況		
6	飯田市・県から情報収集 <input type="checkbox"/> 避難所設置状況/派遣要請時期 <input type="checkbox"/> 電気や水の復旧見込み		
7	透析患者の対応方針について情報共有を図る		
8	在宅酸素療法の患者対応方針について情報共有を図る		
9	各市町村が設置した（救護所）避難所を巡回する医師団の編成（派遣調整）（保健所と調整・保健師派遣と調整）		
10	DMAT現地指揮所との定時の会議・情報共有		

4日以後

医療救護本部（飯伊地区包括医療協議会）

	項目	チェック	備考
1	保健所長をリーダーとする保健医療福祉調整会議に合流する（会議への参加）		
2	市立病院の本部を撤収		
3	急患診療所にて執務/保健医療福祉調整会議での作業を分担（避難所への医師らの派遣調整補助）		
4	休日夜間急患診療所と輪番・在宅当番の調整と周知（市町村、県地方部・保健所、医師会から各医療機関）		

管内関係機関衛星電話等一覧表

医療機関・行政機関名	衛星携帯電話番号	電話番号等	Fax	担当部署・meil
飯伊地域包括医療協議会 事務局		0265-23-3636	0265-23-7112	hanihoukatsu@nifty.com
医療救護本部(包括)	080-1031-0987	飯田市立病院南棟3階:内線2931~2933		hanihoukatsu@gmail.com
飯田医師会	080-1031-0988	0265-22-1800	0265-22-1831	info@iida-ishikai.net
飯田市立病院(拠点病院)	080-1031-0991	0265-21-1255	0265-21-1266	info@imh.jp
		0265-21-1250(2931)		
		0265-21-1250(2932)		
		0265-21-1250(2933)		
県立阿南病院	080-8724-6773	0260-22-2121 090-2440-1137	0260-31-1014	anan@pref-nagano-hosp.jp
下伊那赤十字病院	080-1031-0997	0265-36-2255	0265-36-2256	soumu@shimoina.jrc.or.jp
下伊那厚生病院	080-2559-9174	0265-35-7511	0265-35-1182	info@shimoina-hp.jp
飯田病院	080-1031-0989	0265-22-5150	0265-22-3988	webinfo@iida.or.jp
健和会病院	080-1031-0995	0265-23-3115	0265-23-3129	info@kenwakai.or.jp
輝山会記念病院	080-1031-0990	0265-26-8111	0265-26-8708	soumu@kizankai.or.jp
瀬口脳神経外科病院	080-1031-0996	0265-24-6655	0265-24-6826	seguchi@joy.ocn.ne.jp
西沢病院	080-1031-0994	0265-24-3800	0265-24-3801	info@ryusenka.com
菅沼病院		0265-22-0532	0265-23-2268	suganuma-hp@space.com.ne.jp
飯田下伊那歯科医師会	080-1031-0993	0265-22-1348	0265-24-8300	isda@smilenet.iida.naganono.jp
飯田下伊那薬剤師会	080-1031-0992	0265-23-5100	0265-23-5102	hani-yakuzai@ab.wakwak.com
(株)メディセオ		0265-25-2625	0265-25-5519	
鍋林(株)		0265-22-4800	0265-25-1644	
長野県健康福祉部 医療推進課	080-2110-2553	026-235-7145(直通)	026-223-7106	iryo@pref.nagano.lg.jp
南信州地域振興局 (地方本部)	080-2110-2577	0265-53-0402(直通)	0265-53-0404	minamichi-kenmin.pref.nagano.lg.jp
	8816-2347-1532	0265-23-1111(代表)	(内線2317・2318)	
飯田保健福祉事務所 (飯田保健所)	080-8036-6593	0265-53-0442	0265-53-0469	iidaho-somu@pref.nagano.lg.jp
飯田広域消防本部	090-7802-9248	0265-23-0119	0265-22-0099	honbu@119.iida.nagano.jp

管内関係機関衛星電話等一覧表

医療機関・行政機関名	衛星携帯電話番号	電話番号等	Fax	担当部署・meil
飯田市	090-7227-8846	0265-52-2511	0265-24-9316	危機管理センター bousai@city.iida.lg.jp
	090-3343-4601			上村自治振興センター
	090-4842-0007			南信濃自治振興センター
松川町	090-3311-1987	0265-36-3111	0265-36-5091	kikikanri@town.matsukawa.lg.jp (総務課)
	090-3335-8077			
	090-8774-7370			
高森町	080-1031-0971	0265-35-3111	0265-35-8294	soumu@town.nagano-takamori.lg.jp (総務課)
阿南町	8816-234-52076	0260-22-2141	0260-22-2576	soumu@town.anan.lg.jp (総務課)
	8816-234-52077			富草出張所
	8816-234-63625			新野出張所
	8816-234-63624			和合出張所
阿智村	080-1031-0975	0265-43-2220	0265-43-3940	bousai@vill.achi.lg.jp (総務課)
		0265-47-2001	0265-47-2877	浪合振興室
		0265-46-2001	0265-46-2016	清内路振興室
平谷村	8816-5147-0186	0265-48-2211	0265-48-2212	soumu-06@vill.hiraya.lg.jp (総務課)
根羽村	090-2315-6665	0265-49-2111	0265-49-2277	soumu4102@nebamura.jp (総務課)
下條村	080-1031-0979	0260-27-2311	0260-27-3536	soumu@vill.shimojo.lg.jp (総務課)
	080-1031-0980	0260-27-1231	0260-27-1228	fukushi@vill.shimojo.lg.jp (福祉課)
売木村	080-1031-0986	0260-28-2312	0260-28-2135	soumu04@vill.urugi.lg.jp (総務課)
天龍村	090-7405-8118	0260-32-2001	0260-32-2525	f-somu@vill.tenryu.lg.jp (総務課)
		0260-32-1021		
泰阜村	080-8760-4760	0260-26-2111	0260-26-2553	soumu@vill.yasuoka.lg.jp (総務課)
	080-8760-4761			
喬木村	080-1031-0972	0265-33-2001	0265-33-3679	bousai@vill.takagi.lg.jp (総務課)
豊丘村	090-5799-2234	0265-35-3313	0265-35-9065	somu@vill.nagano-toyooka.lg.jp (総務課)
	8816-5145-7477			
大鹿村	090-5501-8790	0265-39-2005	0265-39-2269	gyosei@vill.ooshika.lg.jp (総務課)
	080-8760-4762			診療所

管内関係機関衛星電話等一覧表(救護班配布用)

医療機関・行政機関名	衛星携帯電話番号	備考(電話番号等)
飯伊地域包括医療協議会事務局		0265-23-3636
医療救護本部(包括)	080-1031-0987	
飯田医師会	080-1031-0988	0265-22-1800
飯田市立病院(拠点病院)	080-1031-0991	0265-21-1255
		0265-21-1250 (2931)
		0265-21-1250 (2932)
		0265-21-1250 (2933)
県立阿南病院	080-8724-6773	0260-22-2121
		090-2440-1137
下伊那赤十字病院	080-1031-0997	0265-36-2255
下伊那厚生病院	080-2559-9174	0265-35-7511
飯田病院	080-1031-0989	0265-22-5150
健和会病院	080-1031-0995	0265-23-3115
輝山会記念病院	080-1031-0990	0265-26-8111
瀬口脳神経外科病院	080-1031-0996	0265-24-6655
西沢病院	080-1031-0994	0265-24-3800
菅沼病院		0265-22-0532
飯田下伊那歯科医師会	080-1031-0993	0265-22-1348
飯田下伊那薬剤師会	080-1031-0992	0265-23-5100
飯田市災対本部	090-7227-8846	0265-52-2511
高森町災対本部	080-1031-0971	0265-35-3111
松川町災対本部	090-3311-1987	0265-36-3111
阿南町災対本部	8816-234-52076	0260-22-2141
飯田保健福祉事務所(飯田保健所)	080-8036-6593	0265-53-0442
飯田広域消防本部	090-7802-9248	0265-23-0119
飯田市	090-2415-0208	危機管理交通安全対策室
	090-7227-8846	りんご庁舎
	090-3343-4601	上村自治振興センター
	090-4842-0007	南信濃自治振興センター
松川町	090-3311-1987	総務課
	090-3335-8077	総務課
	090-8774-7370	総務課
高森町	080-1031-0971	総務課
	090-2632-7990	総務課
阿南町	090-2667-7670	富草出張所
	090-2668-2181	新野出張所
	090-7801-5007	和合出張所
阿智村	080-1031-0975	総務課
平谷村	8816-5147-0186	住民課
根羽村	090-2315-6665	総務課
下條村	080-1031-0979	総務課
	080-1031-0980	福祉課
売木村	080-1031-0986	総務課
天龍村	090-7405-8118	総務課
泰阜村	080-8760-4760	総務課
喬木村	080-1031-0972	総務課
豊丘村	090-5799-2234	総務課
	8816-5145-7477	総務課
大鹿村	090-5501-8790	総務課

14-3 傷病者受入れ医療機関一覧表

トリアージ赤(重症)対応病院			
飯田市立病院		八幡町438	0265-21-1255

トリアージ黄(中～軽症)対応病院			
飯田病院		大通1-15	0265-22-5150
健和会病院		鼎中平1936	0265-23-3115
輝山会記念病院		毛賀1707	0265-26-8111
下伊那厚生病院		高森町吉田481-13	0265-35-7511
下伊那赤十字病院		松川町元大島3159-1	0265-36-2255
瀬口脳神経外科病院	頭部外傷	上郷黒田218-2	0265-24-6655
長野県立阿南病院	赤も対応	阿南町北條2009-1	0260-22-2121

トリアージ緑(軽症)対応医療機関			
菅沼病院	内・小・胃・循・リハ	鼎中平1970	0265-22-0532
飯田市立上村診療所	内	上村844-2	0260-36-2050
飯田市立千代診療所	内・外・脳外・小	千代932-5	0265-59-2014
回生堂皮膚科クリニック	皮	上郷別府3345-11	0265-22-0511
かみさと耳鼻咽喉科医院	耳	上郷飯沼779	0265-52-3933
くまがいクリニック	外・内	北方2428番地1	0265-49-0717
慶友整形外科	整・リハ・リウ	上郷別府3367-8	0265-52-1152
後藤医院(高森町)	内・小・消	高森町上市田630-1	0265-35-2205
後藤医院(伝馬町)	内・脳神内・皮	伝馬町2-32	0265-24-6557
下條診療所	内・外	下條村陽阜1番地	0260-27-1191
下久堅診療所	内・外	下久堅知久平110	0265-29-6011
宝クリニック	内・糖内	鼎名古熊2511	0265-22-4114
天龍村診療所	内・外	天龍村平岡924-1	0260-32-2041
富草へき地診療所	内・小・外	阿南町富草4216	0260-22-2512
新野へき地診療所	内・小・外	阿南町新野1222	0260-24-3022
橋上医院	内・外・リハ	阿智村駒場359-1	0265-43-2118
三浦医院	内・小	喬木村849-10	0265-33-2030
泰阜村診療所	内・外	泰阜村3256-1	0260-26-2003

公表は不可だが、診療可能であれば緑患者を受け入れる医療機関			
井上医院	皮・小・内	松尾代田580-1	0265-24-1241
大鹿村立診療所	内・外	大鹿村大河原362	0265-39-2111
佐藤医院	内・小・産婦	根羽村1850-1	0265-49-2011
しばたファミリークリニック	内・外・小外・皮	上郷黒田1636-29	0265-48-0454
西澤産婦人科クリニック	産婦・内・皮	本町4-5	0265-24-3800
羽場医院	整・産婦	駄科536-3	0265-28-5151
渡辺医院	皮・泌	白山町3丁目東3-2	0265-52-3777

14-4 病院前救護所

震度6弱以上の場合に病院前救護所を設置する病院

飯田市立病院、飯田病院、健和会病院、輝山会記念病院

各病院への応援体制

医療機関名	診療科	住 所	平日日中	休日・夜間
安達整形外科医院	整・リハ	上郷飯沼1909-1	下伊那厚生病院	→同
飯田中央眼科	眼	鼎名古屋567-1	飯田市立病院	→同
飯田山本クリニック	内	山本3205	飯田市立病院	→同
いちはし内科医院	内・呼・アレ	上郷黒田382-11	健和会病院	→同
浦野耳鼻咽喉科医院	耳	大久保町2553-1	飯田病院	→同
木下クリニック	内・外	鼎切石4087-6	健和会病院	→同
クリニックやながわ	内・脳神内	上郷黒田5807	飯田病院	→同
クローバークリニック	心内・精・神	松尾新井7067-1	輝山会記念病院	→同
源田内科医院	内	宮ノ前4423-8	本部	→同
ごうど眼科	眼	羽場町1-19-11	飯田病院	→同
さの小児科医院	小・アレ	羽場坂町2345-8	飯田病院	→同
すきがら医院	内	鈴加町1-24	本部	→同
すずおか内科クリニック	内・血液内	駄科1285-1	輝山会記念病院	飯田市立病院
須田内科醫院	内	座光寺3440	下伊那厚生病院	→同
曾我医院	内・消	鼎東鼎20-2	輝山会記念病院	→同
中塚内科循環器科医院	内・循・小・アレ	松川町元大島3775-3	下伊那赤十字病院	→同
波多野医院	内・呼・消・循	伝馬町1-46	飯田市立病院	輝山会記念病院
羽生循環器科内科	内・循内	鼎一色45-2	健和会病院	→同
久田小児科医院	小・内・皮	知久町4-1239	飯田病院	→同
古島内科胃腸科医院	内	主税町5	飯田病院	→同
フルタ眼科医院	眼	上郷飯沼1909-19	下伊那厚生病院	→同
松尾医院	内・消・放	松尾久井2403	輝山会記念病院	→同
宮沢医院	外・肛・胃・内	通り町4-1315	飯田病院	→同
矢澤内科・循環器科医院	内・循・呼	育良町2-17-1	飯田市立病院	→同
矢野こどもクリニック	小・アレ	上郷飯沼1902-1	本部	→同
山崎医院	内	南信濃和田423	飯田市立病院	→同
南信州ハートクリニック	内	上郷黒田779-1	飯田市立病院	→同

下伊那赤十字病院と下伊那厚生病院は病院内での傷病者対応の応援を想定

14-5 内科系医療機関に配備する救急セット

品名	規格・単位	数量
生理食塩水	細口開栓 500ml	3個
ミズ・コットン	25包	2箱
外皮消毒薬	アプリスワブ50本	1箱
滅菌ガーゼ	8折ガーゼ	20個
滅菌ガーゼ	4折ガーゼ	5個
弾力包帯(ウエルタイ4号)	10cm×4.5m×6巻	1箱
伸縮包帯(エラストイ)	7.5cm×9m×10巻	1箱
ハイゼ粘着ホータイ	5cm×10m	2巻
三角巾	L(105×105)	5個
ソフトシーネ	L・S・5S	各2個
はさみ		1個
トリアージタグ		10枚
収納箱		1個

14-6 大規模災害時のタイムライン

大規模災害時のタイムライン

時間	救助、救急、消火等			避難場所		医療機関				介護・福祉		行政		
	住民・自主防災組織等	消防署	警察署	交通・通体対応	避難場所	病院・診療所	それ以外の医療機関	施設	市町村	保健福祉事務所(保健所)	飯伊包括医療救護本部	支所単位	市町村	保健福祉事務所(保健所)
発災後～1時間	避難所運営・応急手当等	救助・消火等	救助・遺体対応	交通対応	避難者対応	病院・外科系診療所	病院・診療所	それ以外の医療機関	施設	市町村	飯伊包括医療救護本部	支所単位	市町村	保健福祉事務所(保健所)
	安全確保	消防本部設置	災害警備本部設置	災害警備本部設置	避難者対応	病院・外科系診療所	病院・診療所	それ以外の医療機関	施設	市町村	飯伊包括医療救護本部	支所単位	市町村	保健福祉事務所(保健所)
	避難開始	消防本部設置	災害警備本部設置	交通対応	避難者対応	病院・外科系診療所	病院・診療所	それ以外の医療機関	施設	市町村	飯伊包括医療救護本部	支所単位	市町村	保健福祉事務所(保健所)
～6時間	避難所開設・運営	救助	救助	交通規制	避難所開設	病院・診療所	病院・診療所	それ以外の医療機関	施設	市町村	飯伊包括医療救護本部	支所単位	市町村	保健福祉事務所(保健所)
	近隣の安否確認	救助	救助	交通規制	避難所開設	病院・診療所	病院・診療所	それ以外の医療機関	施設	市町村	飯伊包括医療救護本部	支所単位	市町村	保健福祉事務所(保健所)
	地域住民が重傷を出して病院まで搬送する場合があります	救助	救助	交通規制	避難所開設	病院・診療所	病院・診療所	それ以外の医療機関	施設	市町村	飯伊包括医療救護本部	支所単位	市町村	保健福祉事務所(保健所)
～24時間		遺体身元確認				病院・診療所	病院・診療所	それ以外の医療機関	施設	市町村	飯伊包括医療救護本部	支所単位	市町村	保健福祉事務所(保健所)
～48時間	被害状況の把握や片付けなど					病院・診療所	病院・診療所	それ以外の医療機関	施設	市町村	飯伊包括医療救護本部	支所単位	市町村	保健福祉事務所(保健所)
～72時間						病院・診療所	病院・診療所	それ以外の医療機関	施設	市町村	飯伊包括医療救護本部	支所単位	市町村	保健福祉事務所(保健所)
慢性期～復興期						病院・診療所	病院・診療所	それ以外の医療機関	施設	市町村	飯伊包括医療救護本部	支所単位	市町村	保健福祉事務所(保健所)

災害時の医療救護についての協定書

飯田市長 田中秀典（以下「甲」という。）と、飯伊地区包括医療協議会長 蟹江孝之（以下「乙」という。）、飯田医師会長 唐沢弘文、飯田下伊那歯科医師会長 加藤進及び飯田下伊那薬剤師会長 遠山逸雄（以下「丙」という。）とは、災害時の医療救護について、次のとおり協定を締結する。

（総則）

第1条 この協定書は飯田市地域防災計画（以下「防災計画」という。）に基づき、甲が行う医療救護に対する乙及び丙の協力に関し、必要な事項を定める。

（医療救護計画）

第2条 乙及び丙は、医療救護活動の円滑な実施を図るため、医療救護計画を策定し、これを甲に提出するものとする。

2 前項の医療救護計画は、次の各号に掲げる事項について定めるものとする。

- (1) 医療救護班及び医療班（以下「医療救護班等」という。）の編成
- (2) 医療救護班等の活動計画
- (3) 関係機関との通信連絡計画
- (4) 指揮系統
- (5) 医薬品、医療資器材等の備蓄
- (6) 訓練計画
- (7) その他必要な事項

（医療救護班等の派遣）

第3条 甲は、防災計画に基づき、必要に応じて、乙に医療救護班等の派遣を要請するものとする。

2 乙は、前項の要請を受けたときは、医療救護計画に基づき、医療救護班等を派遣するものとする。

3 緊急やむを得ない事情により、甲の要請を受ける時間のない場合には、乙は医療救護班等を派遣した後、速やかに甲に報告しその承認を受ける。

（医療救護班等に対する指揮）

第4条 医療救護活動の総合調整を図るため、甲が行う乙の派遣する医療救護班等に対する指揮は、乙を通じて行う。

（医療救護班等の業務）

第5条 乙が派遣する医療救護班等は、甲が避難所及び災害現場等に設置する救護所において医療救護を行う。

2 医療救護班の業務は、次のとおりとする。

- (1) 負傷の程度の判定
- (2) 負傷者の搬送順位及び搬送先の決定
- (3) 救急処置の実施
- (4) 救急活動の記録
- (5) 死体の検案
- (6) その他必要な事項

3 医療班の業務は、次のとおりとする。

- (1) 医療救護班の支援
- (2) 避難所等における巡回診療等
- (3) 傷病者に対する調剤、服薬指導等
- (4) その他必要な事項

（医療救護班等の輸送）

第6条 甲は、医療救護活動が円滑に実施できるよう、医療救護班等の輸送について必要な措置をとるものとする。

(医薬品等の供給)

第7条 乙が派遣する医療救護班等が使用する医薬品等は、当該医療救護班等が携行するもののほか、甲が供給するものとする。

(収容医療機関の決定)

第8条 乙及び丙は、甲が収容医療機関を指定する際には、これに協力するものとする。

(医療費等)

第9条 救護所における医療費、調剤費は無料とする。

2 収容医療機関における医療費・調剤費は、原則として患者負担とする。

(訓練)

第10条 乙及び丙は、甲から要請があった場合は、甲が実施する訓練に参加するものとする。

(費用弁償等)

第11条 甲の要請に基づき乙が医療救護を実施した場合に要する次の費用は、甲が負担するものとする。

(1) 医療救護班等の派遣に要する費用

(2) 医療救護班等が携行した医薬品等を使用した場合の実費

(3) 医療救護班等が医療救護活動において負傷し、疾病にかかり又は死亡した場合の扶助費

2 前項に定める費用の額については、別に定める。

(細目)

第12条 この協定を実施するための必要な事項については、別に定める。

(協議)

第13条 前各条に定めのない事項及びこの協定の実施にあたって疑義を生じた場合は、甲、乙及び丙が協議のうえ定める。

(有効期間)

第14条 この協定書の有効期間は(以下「協定期間」という。)は、平成15年11月1日から平成16年10月31日までとする。

2 前項の協定期間の満了する1ヶ月前までに、甲、乙及び丙から何らかの申し出がない場合は、期間満了の日の翌日から更に1年間延長され、以後同様とする。

この協定の締結を証するため、本書6通を作成し、甲、乙、丙及び立会人がそれぞれ記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成15年11月1日

甲 飯田市長 (各町村長)

乙 飯伊地区包括医療協議会長

丙 飯田医師会長

丙 飯田下伊那歯科医師会長

丙 飯田下伊那薬剤師会長

立会人 南信州広域連合長

医療救護活動実施細目

平成 15 年 11 月 1 日付をもって締結した「災害時の医療救護についての協定書(以下「協定書」という。)第 12 条の規定に基づき、実施細目を次のとおり定める。

(要請)

第 1 条 要請は、災害発生場所、日時及び概要を明らかにし、的確かつ迅速に行うものとする。

(医療救護計画の承認)

第 2 条 甲は、乙及び丙から提出された医療救護計画を適当と認めるときは、速やかに承認するものとする。

(医療救護組織)

第 3 条 医療救護組織は、飯伊地区包括医療協議会に設置した医療救護班等及び丙に所属する医療機関により組織する。

2 医療救護班は、医師 1 名、看護師 2 名を標準とし、必要がある場合は、保健師、助産師等を加えることができる。

(救護所設置の特例)

第 4 条 甲は、避難場所及び災害現場等に設置する救護所のほか、必要と認めるときは、甲が指定した収容医療機関に救護所を設置することができる。

2 前項の収容医療機関のほか、甲が必要と認めた場合は、その他の医療機関にも救護所を設置することができる。

(実施報告)

第 5 条 乙は、協定書第 3 条の規定に基づき医療救護班及び医療班(以下「医療救護班等」という。)を派遣したときは、医療救護活動終了後、実施報告書(様式第 1 号)を甲に提出するものとする。

(医療救護班等の費用、扶助費の請求)

第 6 条 乙は、協定書第 11 条第 1 項に定める費用弁償等の請求をする場合には、次の各号に定める書類を添付して、甲に提出するものとする。

(1) 医療救護班等派遣に要請する経費

実費弁償請求書(様式第 2 号)

医療救護班員等名簿(様式第 3 号)

(2) 医療救護班等が携行し使用した医薬品等

請求書(様式第 4 号)

救助の種目別物資受払状況(様式第 5 号)

医療救護班等活動状況(様式第 6 号)

収容施設(病院・診療所)医療実施状況(様式第 7 号)

助産台帳(様式第 8 号)

(3) 医療救護班等が、医療救護活動において負傷し、疾病にかかり又は死亡した場合

扶助金支給申請書(様式第 9 号)

(費用等の額)

第 7 条 協定書第 11 条第 2 項に定める費用は、災害救助法施行細則(昭和 34 年長野県規則第 3 号)の規定による。

(救護所となった医療機関における費用弁償の請求)

第 8 条 第 4 条第 1 項及び第 2 項に定める医療機関が費用弁償の請求をする場合には、第 5 条及び第 6 条に規定する書類を甲に提出するものとする。

(費用等の支払)

第 9 条 甲は、第 6 条及び第 8 条に定める費用弁償等について乙から請求を受理した場合は、その受理した日から 30 日以内に支払うものとする。

本実施細目 6 通を作成し、甲、乙、丙及び立会人がそれぞれ記名押印のうえ、各自 1 通を保有する。

平成 15 年 11 月 1 日

- 甲 飯田市長（各町村長）
- 乙 飯伊地区包括医療協議会長
- 丙 飯田医師会長
- 丙 飯田下伊那歯科医師会長
- 丙 飯田下伊那薬剤師会長
- 立会人 南信州広域連合長

災害用医薬品等備蓄事業実施要領

(趣旨)

第1 この要領は、台風、地震その他の災害時等緊急の事態に速やかに対応するため、緊急に必要なとされる医薬品及び衛生材料（以下「医薬品等」という。）を県下の主たる場所に常時備蓄する災害用医薬品等備蓄事業（以下「備蓄事業」という。）の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(備蓄事業者)

第2 備蓄事業は、医薬品を長野県医薬品卸協同組合、衛生材料を長野県医療機器販売業協会（以下「事業者」という。）が行うものとし、知事は災害発生時における医薬品等の円滑な供給を図るため必要な連絡調整を行うものとする。

(備蓄場所)

- 第3 医薬品の備蓄場所は、東信地域2箇所、北信地域2箇所、中信地域3箇所、南信地域は諏訪、上伊那、飯伊地域にそれぞれ2箇所ずつ設置するものとする。
- 2 衛生材料の備蓄場所は、東信、北信、中信地域にそれぞれ1箇所ずつ、南信地域は諏訪、上伊那、飯伊地域にそれぞれ1箇所ずつ設置するものとする。
 - 3 事業者は、前2項に基づく備蓄場所を定め、別紙様式1により知事に報告するものとする。
 - 4 事業者は、前項に基づく備蓄場所においてやむを得ない事情により事業を実施できなくなったときは、速やかに他の場所を定め、別紙様式2により知事に報告するものとする。

(備蓄基準数量)

- 第4 長野県医薬品卸協同組合は、それぞれの医薬品備蓄場所に別表第1に定める品目及び数量以上の医薬品を備蓄するものとする。
- 2 長野県医療機器販売業協会は、それぞれの衛生材料備蓄場所に別表第2に定める品目及び数量以上の衛生材料を備蓄するものとする。
 - 3 前2項の備蓄品目及び数量は、同等品に代えることができるものとする。

(医薬品等の供給)

- 第5 事業者は、知事又は市町村長から災害用医薬品等の供給要請があったときは、速やかに備蓄場所から指定された場所へ備蓄医薬品等を搬出するものとする。
- 2 事業者は、前項に基づく備蓄医薬品等を供給したときは、その品目及び数量を速やかに知事に報告するものとする。

(備蓄状況の調査)

第6 知事は、職員を随時備蓄場所に立ち入らせ、備蓄状況を調査することができるものとする。

(補助金の交付)

- 第7 県は、備蓄事業に対し予算の範囲内で補助金を交付するものとする。
- 2 前項の補助金の交付に関し必要な事項は別に定める。

附 則

- 1 この要領は、令和3年4月1日以降の事業から適用する。

(別表第1)

災害用医薬品備蓄品目リスト (備蓄場所1箇所あたり)

分類	薬効	一般名 (同等品可)	規格・単位 (同等品可)	1箇所あたり 最低備蓄量
内服薬	睡眠導入剤	ゾルピデム酒石酸塩	5mg錠	800
	解熱鎮痛剤	アセトアミノフェン	200mg錠	3,500
		ロキソプロフェンナトリウム	60mg錠	5,000
	抗不安剤	ジアゼパム	2mg錠	400
	消化器用剤(鎮痙剤)	ブチルスコポラミン臭化物	10mg錠	200
	消化器用剤(PPI)	オメプラゾール	10mg錠	100
	消化器用剤(制吐剤)	ドンペリドン	10mg錠(OD可)	200
	消化器用剤(止瀉剤)	ロペラミド塩酸塩	1mgカプセル	300
	消化器用剤(下剤)	酸化マグネシウム	330mg錠	400
	抗菌剤、抗生物質	レボフロキサシン	500mg錠	900
		アモキシシリン	250mgカプセル又は錠	600
		セフカベンピボキシル塩酸塩	100mg錠	1,000
	抗ウイルス剤	オセルタミビルリン酸塩	75mgカプセル	800
	循環器用剤(降圧剤)	アムロジピン	5mg錠	1,000
	冠血管拡張剤	ニトログリセリン	0.3mg舌下錠	200
	抗ヒスタミン剤	ロラタジン	10mg錠	1,000
	ホルモン剤	プレドニゾロン	5mg錠	150
	糖尿病用剤	シタグリプチン	25mg錠	400
抗パーキンソン剤	レボドパノカルビドパ	100mg/10mg配合錠	100	
注射薬	局所麻酔剤	キシロカイン塩酸塩	1% 10mL シリンジ	70
	交感神経刺激剤	エピネフリン	1mg	100
	利尿剤	フロセミド	20mg	20
	副腎皮質ホルモン剤	デキサメタゾン	1.65mg	50
	消化器用剤(鎮痙剤)	ブチルスコポラミン臭化物	20mg	40
	抗生物質	セフトリアキソンナトリウム	1g	100
	輸液	低張性電解質液(維持液・3号液)	500mL	200
	生理食塩水	生理食塩水	100mL	200
			500mL	100
外用薬	局所麻酔剤	リドカイン塩酸塩	ゼリー 2% 30mL	10
	抗生物質(外皮用剤)	ゲンタマイシン硫酸塩	軟膏 0.1% 10g	50
	熱傷治療剤	ジメチルイソプロピルアズレン	軟膏 0.033% 500g	5
	消炎鎮痛剤(貼付剤)	ロキソプロフェンナトリウム	貼付剤 100mg	5,000
	消炎鎮痛剤(坐薬)	ジクロフェナクナトリウム	12.5mg	300
		アセトアミノフェン(小児用)	100mg	40
	消毒剤	クロルヘキシジングルコン酸塩	5% 500mL	10
		エチルアルコール	70% 500mL	40
		塩化ベンザルコニウム等 手指消毒剤	速乾式等 1L	10
		ポピドンヨード	10% 250mL	40
		次亜塩素酸ナトリウム	6% 1.8L	5
	含嗽剤	ポピドンヨード	7% 30mL	50
	合成抗菌剤(点眼剤)	レボフロキサシン	点眼剤1.5% 5mL	30
	洗浄用生理食塩水	生理食塩水	500mL	100
	皮膚保護剤	白色ワセリン	500g	3

(別表第2)

災害用衛生材料備蓄品目リスト (備蓄場所1箇所あたり)

品目(同等品可)	規格・単位(同等品可)	1箇所あたり最低備蓄量	
		中信	中信以外
絆創膏(粘着性伸縮包帯を含む)	巾12~50mm×長さ9m程度	1,050	700
救急絆創膏(ドレッシング材を含む)	パッド吸収部サイズ4×6cm以下	15,000	10,000
滅菌ガーゼ	30cm×30cm	30	20
	7.5cm×10cm	900	600
カット綿	3~5cm四方 500g	75	50
清浄綿(酒精綿)	エタノール80%又はイソプロパノール70%含浸	12,000	8,000
三角巾	大	75	50
伸縮包帯	巾5~10cm×長さ5m程度	450	300
伸縮ネット包帯	巾10~50mm×長さ20m程度	450	300
プラスチックプリント材	腕用(M)副木	45	30
	足用(L)副木	45	30
マスク	サージカルマスク(ひも、耳かけ問わず)	3,000	2,000
ディスポ手袋(滅菌品)	(双)プラスチック、ラテックス又はニトリル	300	200
ディスポ手袋(未滅菌品)	(枚)プラスチック、ラテックス又はニトリル	3,000	2,000
輸液セット	針(21~23G、翼状針・留置針含む)付き、輸液セットと針は別でも可	1,950	1,300
小児用ディスポ針	針(24Gより細いもの、翼状針・留置針含む)	750	500
ディスポーザブル注射器	1mL	1,500	1,000
	10mL	1,500	1,000
	20mL	1,500	1,000
ディスポーザブル注射針	18G	750	500
	22G	1,500	1,000
ディスポーザブル翼状針	21~23G	1,500	1,000
使い捨て舌圧子	滅菌済	450	300
使い捨てピンセット	滅菌済	225	150

災害用医薬品等備蓄場所(下伊那地区担当)

【医薬品】

名称	所在地	電話番号	FAX
鍋林(株)飯田営業所	飯田市下殿岡263-1	0265-25-1600	0265-25-1644
(株)メディセオ南信支店	飯田市育良町2-24-1	0265-25-2625	0265-25-5519

【衛生材料】

名称	所在地	電話番号	FAX
(株)マスト	飯田市上郷別府3313-8	0265-23-6775	0265-23-0663

(様式1)

避難者に関するアセスメント調査票

調査票を配布した避難所名：

被災者アセスメント調査票

この調査票は、被災状況を直ちに把握し、適切に関係機関と共有することを目的とした調査票であり、本調査票に記載いただいた情報の共有に当たっては、災害時における支援活動のために使用いたします。

記入者のお名前：	記入日時： 月 日 時 分
記入者の生年月日：	年齢： 性別：
自宅住所：	固定電話：
	携帯電話：
記入者を含む被災された方の世帯人数：	

1 被災状況

被災により使用できなくなったライフライン	<input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 下水道 <input type="checkbox"/> 固定電話 <input type="checkbox"/> 携帯電話 <input type="checkbox"/> インターネット通信
家屋(建物)の被害の状況	<input type="checkbox"/> 家屋に極めて大きな被害があった (家が流れてしまった、家が倒壊した、家が土砂によって埋没したなど) <input type="checkbox"/> 家屋に修繕が必要な程度の大きな被害があった(瓦が落ちた、外壁がはがれたなど) <input type="checkbox"/> 家屋に被害があった (被害の概況：) <input type="checkbox"/> 被害はなかった

2 現在の御自身の状況や、御自身と一緒に避難している御家族の状況

現在の宿泊場所	<input type="checkbox"/> 避難所 <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 知人宅 <input type="checkbox"/> 車中泊 <input type="checkbox"/> その他		
避難所の利用	<input type="checkbox"/> 利用している (<input type="checkbox"/> 応急給水 <input type="checkbox"/> 食事 <input type="checkbox"/> トイレ <input type="checkbox"/> 生活物資 <input type="checkbox"/> 入浴 <input type="checkbox"/> 行政やボランティア等から提供される各種の情報) <input type="checkbox"/> 利用していない		
医療サポートを利用されているか。	<input type="checkbox"/> 人工呼吸器 <input type="checkbox"/> 在宅酸素 <input type="checkbox"/> 透析 <input type="checkbox"/> インスリン注射 <input type="checkbox"/> 緊急性のある精神疾患 <input type="checkbox"/> 緊急治療歯科疾患 <input type="checkbox"/> 要緊急処置妊婦 <input type="checkbox"/> 定期的投薬が必要 (現在、〔 中断・継続 〕) <input type="checkbox"/> 降圧薬 <input type="checkbox"/> 糖尿病 <input type="checkbox"/> 向精神薬 <input type="checkbox"/> その他 { 医薬品名: }		
かかりつけの医療機関名			
訪問看護などの医療サービスを利用されているか	<input type="checkbox"/> 有 { 利用している事業所名: } <input type="checkbox"/> 無		
妊産婦や乳幼児の方がいるか	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	食物アレルギーを 有しているか	<input type="checkbox"/> 有 { 原因食物 } <input type="checkbox"/> 無
要介護(支援)認定を受けているか	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 要支援1 <input type="checkbox"/> 要支援2 <input type="checkbox"/> 要介護1 <input type="checkbox"/> 要介護2 <input type="checkbox"/> 要介護3 <input type="checkbox"/> 要介護4 <input type="checkbox"/> 要介護5 <input type="checkbox"/> 介護区分不明) { 利用している居宅介護支援事業所名: } <input type="checkbox"/> 無		
障害等手帳をお持ちか	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳 <input type="checkbox"/> 療育手帳) { 具体的な障害の種類等: <input type="checkbox"/> 身体障害 <input type="checkbox"/> 知的障害 <input type="checkbox"/> 精神障害 <input type="checkbox"/> 発達障害 } <input type="checkbox"/> 無		
デイサービス・ヘルパーなどの福祉サービスを利用されているか	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 被災前と変わらず利用の見通しが立っている <input type="checkbox"/> 利用の見通しが立たない <input type="checkbox"/> わからない) { 利用している事業所名: } <input type="checkbox"/> 無		
その他			

本調査票に記載した情報を、地方自治体が設置する避難所の管理者、当該地方自治体の災害対策本部及び保健医療福祉調整本部等において共有することに同意します。

年 月 日 氏名 _____

患者氏名
(カタカナ)

* 氏名不詳なら個人特定に役立つ状況情報を記載

医師氏名

* 本ページを最初に利用した医師氏名

年号	西暦
明治40年	1907
45年	1912
大正元年	1912
5年	1916
10年	1921
15年	1926
昭和元年	1926
5年	1930
10年	1935
15年	1940
20年	1945
25年	1950
30年	1955
35年	1960
40年	1965
45年	1970
50年	1975
55年	1980
60年	1985
64年	1989
平成元年	1989
5年	1993
10年	1998
15年	2003
20年	2008
25年	2013
31年	2019
新年号元年	2019

日時	所見	J-SPEED 該当コード(4 度目受診以降)	処置・処方	診療場所 ・所属 ・医師等サイン

メディカル ID = 西暦生年月日 8 桁 + 性別 + 氏名カタカナ上位 7 桁

メディカル ID										M F							
----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--------	--	--	--	--	--	--	--

災 害 用 処 方 箋

患 者	氏名		男 ・ 女	医療救護所等の名称・所在地
	大・昭・平 令・西暦	年 月 日	日生	処方医師が所属する医療支援チーム等の名称
	交付年月日	令和 年 月 日		処方医師氏名
	処方箋の使用期限	交付の日を含めて4日以内		連絡先 (スマートフォン・携帯電話番号等)
処 方				
備 考	患者連絡先 (スマートフォン・携帯電話番号等)			
調剤済年月日	令和 年 月 日	調剤した薬剤師氏名		
調剤所の名称所在地	<input type="checkbox"/> 医師がこの処方箋を発行した医療避難所等と同じ <input type="checkbox"/> その他 (余白へ具体的に記載)		調剤した薬剤師の所属する薬剤師班等の名称	<input type="checkbox"/> _____ [都・道府・県地区] 薬剤師班 <input type="checkbox"/> その他 (余白へ具体的に記載)

* 特記事項

(一般社団法人 飯田下伊那薬剤師会 作成)

アレルギー・副作用

その他服薬中の薬

女性のみ (妊娠・授乳)

お薬手帳 有・なし

【患者自宅住所】

災 害 用 処 方 箋

患 者	氏 名		男 ・ 女	医療救護所等の名称・所在地
		大・昭・平 年 月 日生 令・西暦		処方医師が所属する医療支援チーム等の名称
	交付年月日	令和 年 月 日		処方医師氏名
	処方箋の 使用期限	交付の日を含めて4日以内		連絡先 (スマートフォン・携帯電話番号等)
処 方				
備 考	患者連絡先 (スマートフォン・携帯電話番号等)			
調 剤 所 の 名 称 所 在 地	調 剤 済 年 月 日	令和 年 月 日	調 剤 し た 薬 剤 師 氏 名	
	<input type="checkbox"/> 医師がこの処方箋を発行した医療避難所等と同じ <input type="checkbox"/> その他 (余白へ具体的に記載)		調剤した薬剤師の所属する薬剤師班等の名称	<input type="checkbox"/> _____ [都・道府・県地区] 薬剤師班 <input type="checkbox"/> その他 (余白へ具体的に記載)

* 特記事項

(一般社団法人 飯田下伊那薬剤師会 作成)

アレルギー・副作用

その他服薬中の薬

女性のみ (妊娠・授乳)

お薬手帳 有・なし

【患者自宅住所】

3

避難所日報(避難者状況)

避難所名		避難所コード							
------	--	--------	--	--	--	--	--	--	--

活動日	年	月	日	記載者(所属・職名・職種)	
-----	---	---	---	---------------	--

◆配慮を要する者◆

		人数	うち要継続支援人数			人数	うち要継続支援人数			人数	うち要継続支援人数
高齢者(65歳以上)		人	人	障害者		人	人	服薬者		人	人
	うち75歳以上	人	人		身体障害者	人	人		降圧薬	人	人
要介護認定者		人	人	知的障害者	人	人	糖尿病薬	人	人		
妊婦		人	人	精神障害者	人	人	向精神薬	人	人		
じょく婦		人	人	難病患者	人	人	他の治療薬	人	人		
乳児		人	人	在宅酸素療法・呼吸器療法	人	人	その他	人	人		
幼児・児童		人	人	透析(腹膜透析含む)	人	人	要継続支援合計 人数(実人数)	□□□□ 人			
うち障害児・医療的ケア児		人	人	アレルギー疾患	人	人					

特記事項	
------	--

◆対応すべきニーズがある者◆ *まだ解決しておらず、速やかに対応しなければならないニーズがある避難者数を記載する。

	該当	特記事項(→左の欄のその内容、アセスメント等記載)
医療ニーズのある者	□無・□有 □□□□ 人	
うち医薬品がない者	□無・□有 () 人	

4

	該当	特記事項(→左の欄のその内容、アセスメント等記載)
保健福祉ニーズのある者	□無・□有 □□□□ 人	
高齢者	□無・□有 () 人	
障害者・児	□無・□有 () 人	
その他	□無・□有 () 人	
こころのケアが必要な者	□無・□有 () 人	

◆感染症・食中毒等症状がある者◆

	該当	特記事項(→左の欄のその内容、アセスメント等記載)
総数(実人数)	□無・□有 □□□□ 人	
発熱	□無・□有 () 人	
咳・痰	□無・□有 () 人	
下痢・嘔吐	□無・□有 () 人	

対応内容・結果	
---------	--

課題/申し送り	
---------	--

避難所コード									
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

健康相談票		方法		対象者		担当者（自治体名）					
初回	（ ）回	・面接 ・電話 ・その他	乳児	幼児	妊婦	産婦	高齢者	相談日	年	月	日
保管先			障害者	その他（		時間					
					場所						
基本的な状況	氏名（フリガナ）		性別	生年月日				年齢			
			男・女	M・T・S・H 年 月 日				歳			
	被災前住所		連絡先		避難場所						
	①現住所		連絡先		自宅 自宅外：車・テント・避難所 （避難所名： ）						
	②新住所		連絡先		家族状況						
	情報源、把握の契機／相談者がいる場合、本人との関係・連絡先				独居・高齢者独居・高齢者のみ世帯 家族問題あり（ ）						
	被災の状況				制度の利用状況						
家に帰れない理由				・介護保険（介護度 ） ・身体障害者手帳（ 級） ・療育手帳（ 級） ・精神保健福祉手帳（ 級） ・その他（ ）							
身体的・精神的な状況	既往歴	現在治療中の病気		内服薬							
	高血圧、脳血管疾患、高脂血症、糖尿病、心疾患、肝疾患、腎疾患、精神疾患、結核、難病、アレルギー、その他（ ）	高血圧、高脂血症、糖尿病、心疾患、肝疾患、腎疾患、精神疾患、結核、難病、アレルギー、その他（ ）		なし・あり（中断・継続） 内服薬名（ ）							
				医療器材・器具			医療機関名				
				在宅酸素・人工透析 その他（ ）			被災前： 被災後：				
				食事制限			血圧測定値				
			なし あり 内容（ ） 水分（ ）			最高血圧： 最低血圧：					
	現在の状態（自覚症状ごとに発症時期・持続・転帰を記載）				具体的自覚症状（参考）						
					①頭痛・頭重②不眠③倦怠感④吐き気⑤めまい⑥動悸・息切れ⑦肩こり⑧目の症状⑨咽頭の症状⑩発熱⑪便秘/下痢⑫食欲⑬体重減少⑭精神運動減退/空虚感/不満足/決断力低下/焦燥感/ゆううつ/精神運動興奮/希望喪失/悲哀感⑮その他						
日常生活の状況		食事	保清	衣類の着脱	排泄	移動	意思疎通	判断力・記憶	その他		
	自立										
	一部介助										
	全介助										
個別相談活動	備考 必要器具など										
	相談内容				支援内容						
					今後の支援方針						
					解決 継続						

DHEAT活動日報②

項目	内容	活動内容 (支援活動の内容について簡潔に記載)
指揮調整業務	本部の立ち上げ	
	情報収集	
	支援チームの受援調整	
	対策会議の開催・ 運営	
	応援要請・資源調達	
	広報・渉外	
	職員の安全確保・ 健康管理	
医療 対策	医療救護活動等の 連絡調整等	
保健予防対策・福祉支援	避難所運営支援	
	二次健康被害予防対策	
	歯科保健医療対策	
	感染症対策	
	食支援・栄養指導	
	生活不活発病対策	
	車中泊・DVT対策	
	在宅被災者支援	
	要配慮者支援	
	こころのケア	
生活環境衛生対策	衛生環境対策	
	食品衛生対策	
	被災動物対策	
その他		

応援受入シート

作成・更新日時: _____ 年 月 日

業務名: _____ 担当部局 _____ 課 担当 _____

応援者が行う 具体的業務	
-----------------	--

希望する応援者 計画上の必要人員数 (_____ 人)	自治体職員 <input type="checkbox"/> 自治体内の他所属職員(業務経験の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 問わない) <input type="checkbox"/> 管轄保健所の職員 その他の保健医療チーム <input type="checkbox"/> DHEAT <input type="checkbox"/> 保健師チーム <input type="checkbox"/> DPAT <input type="checkbox"/> JMAT <input type="checkbox"/> 歯科医師チーム <input type="checkbox"/> JDA-DAT <input type="checkbox"/> JRAT <input type="checkbox"/> その他(_____) 協定の有無 <input type="checkbox"/> あり(締結先 _____) <input type="checkbox"/> なし その他特記事項: _____
------------------------------------	---

応援者に求める具 体的な職種・資格等	
-----------------------	--

応援者の活動体制	<input type="checkbox"/> 単独活動(応援者が市町村職員とは別に単独で活動してもよい) <input type="checkbox"/> 複数活動(原則、応援者は市町村職員と一緒に活動し、単独活動は控える) <input type="checkbox"/> その他(_____)
----------	--

指揮命令者、応援受入担当			
業務指揮命令者		応援受入担当	
(正) _____	(副) _____	(正) _____	(副) _____

情報収集・共有体制	<input type="checkbox"/> 会議・ミーティング (その他) _____ <input type="checkbox"/> 朝礼・終礼 _____
-----------	--

執務スペース	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (場所) _____
--------	--

地図・資料	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (内容) _____
-------	--

その他資機材	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (内容) _____
--------	--

マニュアルの有無	<input type="checkbox"/> 有(名称/保管場所: _____ / _____) <input type="checkbox"/> 無
----------	---

○所属チェック用

1. 応援要請

- 応援要請の必要性を判断
- 必要な人数、資格等の確認
- 応援要請の決定

2. 応援受入準備

- 地図・資料の準備
- その他資機材の準備
- マニュアルの確認
- 執務・作業スペースの準備
- 宿舍の準備
- 情報通信手段の準備

3. 応援受入確認

- 作業手順書の確認
- 応援者の受付
- 応援者名簿の作成

4. 応援受入期間中

- 被災状況・応援内容を先遣隊に伝達
- 引継の実施

5. 応援終了

- 応援終了(撤収)の判断
- 応援終了の決定・応援受入担当への報告
- 費用負担の確認

○業務フロー

業務開始時期

- 発災後72時間～
- 発災後1週間～
- 発災後2週間～
- その他()

集合場所:	
集合時間:	

作業手順

	作業項目	作業詳細	備考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			

様式 8

医療救護所(避難所)出動時の装備チェックシート

1 医療救護班の装備

- 身分証明書 (ネームカード)
- 作業服 (活動しやすい服装)
- ヘルメット、帽子
- 厚底靴
- 厚手の手袋、軍手、手術用手袋
- 救護バッグ、往診用バッグ
- 事務用品 (筆記用具、メモ用紙)

2 携帯物品

(1) 出動時に必須なもの

- 非常持ち出し袋 (背負い紐が带状)
- ホイッスル
- 懐中電灯 (ラジオ、警報付き)
- 雨具、折りたたみ傘
- ティッシュペーパー、トイレットペーパー、タオル
- キャンプ用品 (自炊用具やライト、寝具等)
- 非常電源、モバイルバッテリー
- 通信機器 (スマホ、PC、トランシーバー等)
- 携帯食料
- ペットボトル飲料、飲料水
- 現金、小銭

(2) あると便利なもの

- 高性能マスク (アスベスト粉じん対策)
- ナイフ、缶切り、栓抜き等
- ポリ袋 (大・小)
- 布製ガムテープ
- 油性マジックペン